

平成 15 年 度
老人保健健康増進等
事業 報 告 書

痴呆介護の効果的研修システムの開発

平成 16 年 3 月

高齢者痴呆介護研究・研修東京センター
高齢者痴呆介護研究・研修大府センター
高齢者痴呆介護研究・研修仙台センター

はじめに

平成15年6月に高齢者介護研究会から出された報告書「2015年の高齢者介護」において、「何らかの介護・支援を必要とする痴呆がある高齢者」は2015年には現在よりおよそ100万人増えて250万人になるとの推計が報告されている。このように痴呆性高齢者が要介護高齢者の中でますます多数を占めることを考えれば、痴呆性高齢者に対するケアを標準に位置づけることの必要性が同報告書において強調されている。

「痴呆介護研修事業の実施について」（平成12年9月 厚生労働省老発第623号）に基づき、高齢者の痴呆介護技術のさらなる向上を目的として、平成13年度より都道府県・政令指定都市において「痴呆介護実務者研修（基礎課程・専門課程）」が一斉に実施された。また、東京、大府及び仙台の高齢者痴呆介護研究・研修センターにおいては「痴呆介護指導者養成研修」が実施されるようになった。さらに平成16年度からは、痴呆介護指導者養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修が実施されるようになり痴呆介護研修事業がますます充実してきた。

高齢者痴呆介護研究・研修センターは昨年度まで、2年間の研修の実績を基礎として、痴呆介護指導者養成研修がさらに充実するよう、3センターの共通研究課題として「痴呆介護指導者養成研修の効果的研修システムの開発」というテーマを設定して研究に取り組んできた。平成15年度は痴呆介護実務者研修をも包括的に含め「痴呆介護の効果的研修システムの開発」というテーマを設定した。

研究の目的は以下の3つが設定された。

① 現在、都道府県単位で実施されている痴呆介護実務者研修によって、目標とする知

識・技術・態度等が受講者に修得されたかどうかを評価するために、同研修の効果測定のためのアセスメントツールを開発すること。

(「痴呆介護の効果的研修システムの開発—痴呆介護実務者研修の効果測定アセスメントの開発—」)

(2) 痴呆介護指導者養成研修修了者のフォローアップ研修のカリキュラムの構築、モデル実施、教育評価を実施し、平成16年度から開始される同研修の実施に向けて提言すること。

(「痴呆介護研修フォローアップ体制の構築」)

(3) 痴呆介護指導者養成研修によって、目標とする知識・技術・態度等が受講者に修得されたかどうかを評価するために、同研修の受講者個々に焦点を当てた評価についてその方向性を検討すること。

(「痴呆介護指導者養成研修の評価に関する研究」)

①の課題は仙台センターが、②の課題は東京センターが、③の課題は大府センターが分担する。

目 次

I	はじめに	
II	痴呆介護の効果的研修システムの開発 —痴呆介護実務者研修の効果測定アセスメントの開発—	1
III	痴呆介護フォローアップ体制の構築	61
IV	痴呆介護指導者研修の評価に関する研究	145